



様式第1号 (第8条、第9条関係)

事業者行動計画書 (変更計画書)

平成30年6月29日

(宛先)

滋賀県知事

提出者

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

滋賀県大津市京町4丁目1-1

氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 (第20条第3項・~~第20条第4項~~
~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
同条例第20条第4項) の規定に基づき、事業者行動計画を 策定 (変更) したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称 および代表者の氏名)	滋賀県知事 三日月 大造
事業者の住所 (法人にあっては、主たる 事務所の所在地)	滋賀県大津市京町4丁目1-1

1 事業所の概要

事業所の名称	滋賀県 湖西浄化センター
事業所の所在地	滋賀県大津市苗鹿3丁目1-1
主たる事業	細分類番号 3 6 3 1 下水道処理施設維持管理業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。



標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

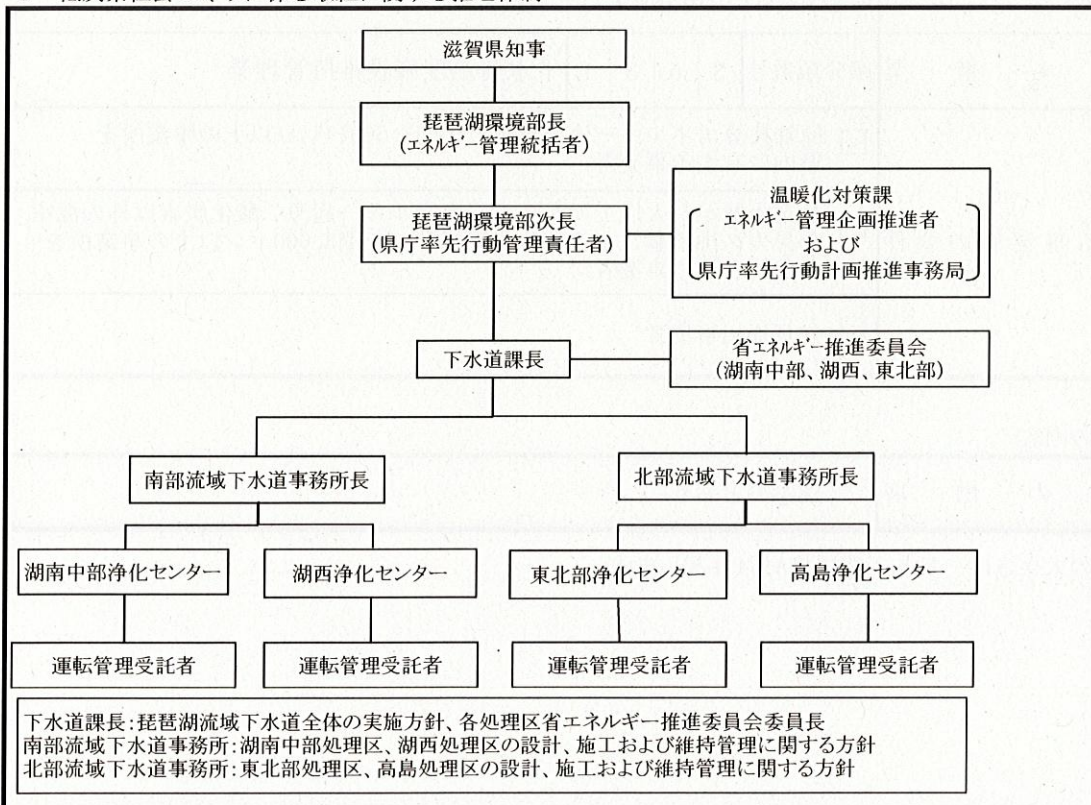
計 画 期 間	2018 年度 ~	2022 年度
---------	-----------	---------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

琵琶湖流域下水道は、県民の快適な生活を支え、琵琶湖の水質保全に貢献すること等をめざして事業を行ってきているところですが、下水処理には大きなエネルギーを要するため、県下の公共施設のなかではエネルギー消費量や温室効果ガス排出量が特別大きいという実態があります。このため、各施設的设计、施工、維持管理の各段階において、環境への配慮に努めることを基本として取り組みを行います。具体的には、各処理区浄化センターを拠点として、以下のとおり低炭素社会の構築に寄与していきます。

1. 環境負荷を最小限にする仕組みをつくり、環境の保全と汚染の予防に取り組みます。
 - ① 施設的设计にあたっては、CO2排出量を削減できるシステムが構築できるように努めます。
 - ② 施設の施工および維持管理において、省エネルギー・省資源に取り組みます。
 - ③ 下水処理に伴い発生する下水汚泥をはじめとする廃棄物の削減と再資源化に取り組みます。
 - ④ グリーン購入を積極的に推進します。
 - ⑤ 下水道施設の見学者に対する環境学習活動の機会の提供に取り組みます。
2. 下水道事業全般における環境保全活動を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。
3. 環境保全に関連する法規制を遵守します。
4. この方針を具現化し維持するとともに、全下水道関係職員に周知徹底します。
5. この方針を広く公開し、適切な情報提供に努めます。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

湖西浄化センターにおいては、平成11年に省エネ法によるエネルギー管理指定工場に指定されて以降、計画的に省エネルギー設備の導入、運転の変更等により省エネルギーに積極的に取り組んでいる。

■設備面での取り組み

①水処理設備改築更新の際、処理方式の変更による電力量の削減

- ・散気装置を動力式水中攪拌機から散気板へ変更
- ・多段式硝化脱窒法導入による循環水ポンプの廃止
- ・槽外型低動力攪拌機の導入
- ・ポンプのインバータ化

②汚泥の処理について、焼却溶融方式から燃料化(炭化)への転換による都市ガスの削減。

■運用面での取り組み

①焼却溶融炉の運転方法を見直し、焼却炉の保温時間を短くすることにより都市ガスを削減。

②水処理設備水中攪拌機の間欠運転により電力量を削減。

③水処理施設上部の屋外水銀灯の間引きを行い、電力量を削減

④焼却溶融設備休止日に大型の空気圧縮機を停止して、必要箇所のみ小型の空気圧縮機を接続することにより電力量を削減

⑤不要箇所の照明器具の消灯、間引き

⑥電気室、機械室の給排気ファンの間欠運転

⑦電力不足の夏季、冬季における、ピーク時水処理池一部停止

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	水処理設備更新にあたり、槽外型低動力攪拌機の導入	2020～2022年度
2	設備導入対策	汚泥処理設備更新にあたり、省エネ型濃縮機の導入	2019～2022年度
3	設備導入対策	建築付帯設備において、LED照明器具への更新	2018～2022年度
4	運用対策	温室効果ガスの排出量を把握し、整理・分析を行い、より省エネ運転となるよう反映する。	2018～2022年度
5	運用対策	水量、水質に見合った各機器の運転の適正化、可能な箇所についての間欠運転を実施する。	2018～2022年度
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1	一酸化二窒素	汚泥燃料化施設の再燃炉温度の適正管理により、一酸化二窒素排出量を低減する。	2018～2022年度
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>以下の①および②の年度ごとの温室効果ガス排出原単位を、前年度比で1%削減を目標とする。</p> <p>①燃料化施設を除く水処理および汚泥処理の温室効果ガス排出原単位 温室効果ガス排出原単位＝燃料化施設を除く水処理および汚泥処理の温室効果ガス排出量÷生産量(放流量)</p> <p>②燃料化施設の温室効果ガス排出原単位 温室効果ガス排出原単位＝燃料化施設温室効果ガス排出量÷生産量(燃料化物製造量)</p>

(第4面)

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組

(1) 取組の内容等

下水処理の過程で生じる汚泥を乾燥、熱分解することにより燃料化物を製造しています。この燃料化物を発電所等に売却し、石炭等の代替燃料とすることでCO2排出量の削減に貢献します。

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

燃料化物を売却することにより、売却先で削減できた燃料の量に対するCO2の総和を、燃料化物を製造するために処理した汚泥量で割った値が135[kg-CO2/t-処理汚泥量]以上を目標とする。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	グリーン購入	滋賀県庁におけるグリーン購入の推進に基づき、必要数量を計画的に調達するとともにグリーン購入を実施する。	2018～2022年度
2	見学者への啓発活動	浄化センター見学者に対し、下水道の正しい使用法や節水について啓発を行う。	2018～2022年度
3			
4			
5			
6			
7			
8			